

経済・金融の両面で国際的評価の高い香港 —投資対象地域として魅力的なアジア—

- 香港は1997年に英国から中国に返還されましたが、その後も一国二制度のもと、資本主義・民主主義的な社会を維持し独自に高度な発展を遂げてきました。
- 2019年は抗議活動による混乱が続き、年間の経済成長率は10年ぶりのマイナス成長となる見通しですが、長期的には事態の鎮静化とともに本来の成長軌道に回帰するものとみられます。

一国二制度のもと独自の発展を遂げた香港

香港は中国南東部に位置し、ビクトリア・ハーバーを挟んで九龍半島と香港島および230以上の島々から成り立っています。香港の中心部には高層ビルが林立し、その景色は「100万ドルの夜景」として有名です。

香港は1997年に英国から中国に返還されましたが、一国二制度のもと返還後も高度な自治が認められています。そのため中国本土とは異なる自由主義的な社会を基礎に、香港は独自の経済発展を遂げてきました。

香港の面積は約1,106平方キロメートルと東京都の半分程度ですが、1人当たり名目GDPは5万460米ドルと、日本、ドイツ、カナダなどを上回っており、経済的に豊かな地域となっています（図表1）。

経済・金融の両面で国際的評価の高い香港

香港は経済政策においてレッセフェール（積極的不干渉主義）の立場をとっています。市場メカニズムの調整機能を重視した経済運営などにより、香港は経済自由度指数（経済の自由度を示す）※1において25年連続でトップと評価されています。

香港の成長の原動力は金融サービスですが、世界の金融都市の金融センターとしての競争力を測る指標※2においても、9月時点で香港はアジアのトップに位置しており、香港に対する国際的な評価は高いものとなっています（図表2）。

「逃亡犯条例」改正案への反対運動に端を発した抗議活動による混乱により、2019年の経済成長率は10年ぶりのマイナスとなる見通しです。観光・不動産・小売などへの影響は当面続くとみられますが、長期的には事態の鎮静化とともに香港経済は本来の成長軌道に回帰するものとみられます。

図表1 香港の基礎的データ

名称	香港（中華人民共和国香港特別行政区）
面積	約1,106平方キロメートル
人口	約764万人
公用語	中国語、英語
宗教	仏教、道教、キリスト教
政治体制	中華人民共和国香港特別行政区
議会	立法会（定数70、任期4年）
名目GDP	約3,853億米ドル
1人当たり名目GDP	約5万460米ドル
主要輸出品目	電気機器・同部品、通信・音響機器、事務用機器・データ処理機
通貨	香港ドル

（注）人口、名目GDP、1人当たり名目GDPは2020年予想（IMF）
（出所）JETRO、IMF、香港特別行政区政府統計処のデータを基に
岡三アセットマネジメント作成

図表2 香港の金融・経済に対する評価ランキング

	経済自由度指数		グローバル金融センター指数	
	国・地域	ポイント	都市	ポイント
1	香港	90.2	ニューヨーク	790
2	シンガポール	89.4	ロンドン	773
3	ニュージーランド	84.4	香港	771
4	スイス	81.9	シンガポール	762
5	豪州	80.9	上海	761
6	アイルランド	80.5	東京	757
7	英国	78.9	北京	748
8	カナダ	77.7	ドバイ	740
9	アラブ首長国連邦	77.6	深圳	739
10	台湾	77.3	シドニー	738

（注）経済自由度指数：2019年版、グローバル金融センター指数：2019年9月（出所）ヘリテージ財団、Z/Yenグループのデータを基に
岡三アセットマネジメント作成

※1：シンクタンクのヘリテージ財団が186の国・地域の経済自由度について調査し算出した指数に基づいて各国・地域をランキングしたもの

※2：Z/Yenグループ公表のグローバル金融センター指数

以上（作成：投資情報部）

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

皆様の投資判断に関する留意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。

【留意事項】

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

【お客様にご負担いただく費用】

- お客様が購入時に直接的に負担する費用
購入時手数料: 購入価額 × 購入口数 × 上限3.85% (税抜3.5%)

- お客様が換金時に直接的に負担する費用
信託財産留保額: 換金時に適用される基準価額 × 0.3% 以内

- お客様が信託財産で間接的に負担する費用
運用管理費用(信託報酬)の実質的な負担
 : 純資産総額 × 実質上限年率2.09% (税抜1.90%)

※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用(信託報酬)は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

その他費用・手数料

監査費用: 純資産総額 × 上限年率0.0132% (税抜0.012%)

※上記監査費用の他に、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。

(監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。)

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

【岡三アセットマネジメント】

商 号: 岡三アセットマネジメント株式会社

事業内容: 投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業

登 録: 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号

加 入 協 会: 一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社が運用する公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書(交付目論見書)」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

<本資料に関するお問い合わせ先>

フリーダイヤル **0120-048-214** (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)